

# 見沼たんぼ公有地利活用推進事業要綱

## (事業の目的)

第1条 県は、公有地化した見沼たんぼの農地の適切な管理及び効果的な利活用を推進し、見沼田圃の保全・活用・創造に資するため、NPO等の民間団体（以下「団体」という。）に公有地管理等の業務を委託する。

## (団体の要件)

第2条 団体は、次の各号のすべてに該当することを要する。

- (1) 定款又は会則等を設けている団体であること。
- (2) 5人以上の構成員がいること。
- (3) 主たる構成員の1人以上が農家又は農業に従事した経験者であること。
- (4) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体でないこと。
- (5) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体でないこと。
- (6) 特定の公職の候補者若しくは公職にある者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。
- (7) 暴力団でないこと。
- (8) 暴力団又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと。
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札の参加資格を有しない団体でないこと
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをした団体又は更生手続開始の申立てをされた団体でないこと
- (11) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再手続開始の申立てをした団体又は申立てをされた団体でないこと
- (12) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けている団体でないこと

## (委託事業)

第3条 委託する事業は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 管理を委託する公有地（以下「事業地」という。）を農地として適正に保全・管理する事業
- (2) 事業地で行う農業体験に県民が原則無料で参加できる事業（公募により不特定多数のものが参加できる事業に限る）
- (3) 見沼田圃の保全・活用・創造に資する普及・啓発事業
- (4) 事業地において、見沼田圃に適した農作物の栽培方法を実証する事業

(5) その他事業地を適切に管理するために必要な事業

- 2 前項第4号の事業は、主たる事業目的が事業として農業を行う団体以外の団体に委託するものとする。ただし、過去に5年間、この事業を受託した実績のある団体は、原則として委託団体としない。

(委託事業の概要の提示)

第4条 県は、事業地の場所や面積、前条各号に掲げる委託事業の概要を団体に提示する。

(事業計画書等の提出)

第5条 前条により提示を受けた団体が受託を希望する場合は、毎年度、県が定める期日までに事業計画書等を提出しなければならない。

- 2 事業計画書等の様式は、様式第1号（別紙1から別紙5を含む。）から様式第4号とする。
- 3 第1項で規定する事業計画書には、法人の場合は定款及び登記事項証明書、法人以外の場合は会則及び役員名簿を添付する。

(委託団体の決定)

第6条 県は、前条により、団体が提出した事業内容を審査・選考するため、学識経験者、NPO関係者及び農業関係者等で構成される見沼たんぼ公有地利活用推進事業審査評価委員会（以下「評価委員会」という。）に意見を聴くものとする。

- 2 県は、前項の評価委員会の意見を参考に委託する団体（以下「委託団体」という。）を決定する。
- 3 県は、前項により委託団体を決定した場合には、前条第1項により事業計画書等を提出した団体に文書をもって通知しなければならない。

(選考基準)

第7条 事業内容及び団体を審査・選考する基準は、次のとおりとする。

項目	内容
実現可能性	団体の組織体制、団体や構成員の農業活動実績などに照らして、事業が安全かつ適正に実現できる計画となっているか。
環境適合	周辺の農地や自然環境、農業生産活動と調和しているか。
情報発信	見沼たんぼの自然、歴史・文化等を効果的に発信するなど、県民への普及・啓発が期待できるか。
社会貢献	教育、福祉及び国際化など地域の福祉の向上に貢献することができるか。
経費の適正	事業を実施するための経費が過大に見積もられていないか。

(委託手続の延期又は停止等)

第8条 第6条の規定にかかわらず、県議会において事業実施年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、県は委託に関する手続の延期又は停止をすることができる。この場合において、県は、同条第2項で決定した委託団体の事業期間及び事業内容を変更することができる。

2 県は、前項の変更、延期又は停止をする場合、委託団体にその旨を通知する。

3 委託団体は、前項の通知を受けた場合、第5条で提出した事業計画書等を取り下げることができる。

#### (委託料)

第9条 県は、委託団体に対し、予算の範囲内で第3条各号の事業実施に必要な経費を支払うものとする。

2 委託料の支払は、原則として事業の履行完了後に行う。ただし、必要と認める場合には概算払いで支払うことができる。

#### (状況報告)

第10条 委託団体は、事業の遂行状況について、会計年度の四半期ごとに当該期間経過後14日以内に県へ様式第5号により報告書を提出するものとする。ただし、第4四半期は、委託期間終了日に報告書を提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、委託団体は、県の要求があったときは、当該要求に係る事項に対して様式第6号により、報告書を提出するものとする。

3 前2項の報告書は、県が必要と認める場合、関係書類を添付するものとする。

#### (完了報告)

第11条 委託団体は、事業が完了した場合、様式7号により速やかに県へ完了報告書を提出するものとする。

2 前項の報告書は、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 委託料の精算書

(2) その他知事が必要と認める書類

#### (書類の整備等)

第12条 委託団体は、委託事業に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出等についての証拠書類を整備保管しておかななければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類の保管期間は、当該委託期間終了の日の属する会計年度の翌会計年度から5年間とする。

#### (その他)

第13条 県は、委託団体から提出された書類に虚偽の記載が発見された場合には、契約手続の中止又は委託契約の解除等の措置を行うものとする。

2 委託団体は、定款又は会則及び役員名簿の変更がある場合又は事業計画等に大幅な変更がある場合には、すみやかに変更後の書類を提出しなければならない。

3 第3条第4号の事業の成果は、県及び委託団体の共有とし、県は第三者に対し成果を提供することができるものとする。ただし、事業の成果が特許法（昭和34年法律第121号）第29条又は種苗法（平成10年法律第83号）第3条に該当する場合は、成果の帰属を県及び委託団体が別に協議し決定する。

4 この要綱に定めるもののほか、委託事業の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年12月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年12月22日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年9月20日から施行する。

(様式第1号)

## 見沼たんぼ公有地利活用推進事業計画書

年 月 日

埼玉県知事あて

団体名

住 所 〒

代表者名

(TEL )

年度見沼たんぼ公有地利活用推進事業の概要は、次のとおりです。

事業の名称	
事業地	市 外 筆 事業面積 m <sup>2</sup>
事業の目的 (100字程度)	
事業の内容 (300字程度)	
農業体験 活動概要	募集人数：( 組 人) / 開催回数 回 募集方法：
事業の効果 (100字程度)	
事業費	円 (詳細は別紙3)

団体名

(別紙 1)

土地利用計画図(一団の土地ごとに作付け等の計画を図示してください。)

A large empty rectangular box with a black border, intended for drawing the land use plan. The box is currently blank.

団体名

(別紙 1 - 2)

事業計画 (事業種別 4 実証栽培を計画する場合に記載をお願いします。)

① 栽培作物

② 栽培する理由

② 栽培技術の取得状況または取得見込

③ 栽培に際しての工夫等

④ 課題及び行政に求める支援

⑤ 見沼田圃地域の農業に見込まれる波及効果

⑥ 栽培計画

栽培作物	作付面積 (m <sup>2</sup> )			収穫 (kg)			経費 (千円)		
	初年度	2年度	3年度	初年度	2年度	3年度	初年度	2年度	3年度

○事業化の目標年度：                      年度

団体名

(別紙 2 - 1)

実施スケジュール (事業地で行う事業について一団の土地ごとにスケジュールを記入してください。)

事業実施内容	
事業地名	
年 4 月	
5 月	
6 月	
7 月	
8 月	
9 月	
10 月	
11 月	
12 月	
年 1 月	
2 月	
3 月	



団体名

(別紙2-2)

実施スケジュール(事業地以外で行う事業についてスケジュールを記入してください。)

事業実施内容	
年4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
年1月	
2月	
3月	

団体名

(別紙3)

収支計画

科 目	金 額 (円)	備 考 (積算基礎等)
(収入の部) 1 委託費 2 寄附等		
収入合計 (A)		
(支出の部) 1 公有地管理に係るもの  2 農業体験活動等の実施に係るもの  3 普及・啓発事業に係るもの  4 農作物の栽培方法の実証に係るもの  5 その他事業費  6 その他諸経費		
支出合計 (B)		
収支差額 (A - B)	0	

団体名

(別紙4)

実施体制

氏名	年代	団体における 役職等	役割	農家または農業 に従事した経験 (いずれかに○)	埼玉県とのかかわり
				①農家 ②農業従事経験 ( 年) ③該当なし	在住・在勤・在学・ その他 ( )
				①農家 ②農業従事経験 ( 年) ③該当なし	在住・在勤・在学・ その他 ( )
				①農家 ②農業従事経験 ( 年) ③該当なし	在住・在勤・在学・ その他 ( )
				①農家 ②農業従事経験 ( 年) ③該当なし	在住・在勤・在学・ その他 ( )
				①農家 ②農業従事経験 ( 年) ③該当なし	在住・在勤・在学・ その他 ( )
				①農家 ②農業従事経験 ( 年) ③該当なし	在住・在勤・在学・ その他 ( )
				①農家 ②農業従事経験 ( 年) ③該当なし	在住・在勤・在学・ その他 ( )
				①農家 ②農業従事経験 ( 年) ③該当なし	在住・在勤・在学・ その他 ( )
				①農家 ②農業従事経験 ( 年) ③該当なし	在住・在勤・在学・ その他 ( )

備考

団体名

(別紙5)

資機材保有状況

農機具等の資機材	数量	所有又はリースの別
特記事項（今後の取得見込等）		

(様式第2号)

## 団 体 概 要

団 体 名				
代 表 者				
連 絡 責 任 者	氏 名			
	住 所	〒		
	電 話 ・ F A X	TEL :	FAX :	
	E-mail			
設立年月日 (活動開始日)	年	月	日	
団体の目的				
会 員	個人会員	名	・ 団体会員 団体	
主な活動地域				
主な活動内容				
機関紙等の発行	機関紙名 : 発行時期 : (定期 回/年 ・ 不定期)			
ホームページ	URL			
財政規模	【今年度予算】 ( 年 月 ~ 年 月 ) 千円			
	【前年度決算】 ( 年 月 ~ 年 月 )			
	[収入]		[支出]	
	会費収入	千円	県委託事業費	千円
	寄付収入	千円	その他事業費	千円
	県委託事業収入	千円	管理運営費	千円
	その他事業収入	千円	その他支出 ( )	千円
その他収入 ( )	千円			
計	千円	計	千円	
活動実績及び表彰など				

※法人の場合は決算関係書類 (NP0法人は直近事業年度の事業報告書及び活動計算書、NP0法人以外は直近事業年度の貸借対照表及び損益計算書) を添付してください。

(様式第3号)

## 団体目的等についての確認書

年 月 日

団体名

代表者名

私たちの団体は、下記のいずれの事項にも該当することを確認します。

### 記

- 1 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体でないこと。
- 2 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体でないこと。
- 3 特定の公職の候補者若しくは公職にある者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。
- 4 暴力団でないこと。
- 5 暴力団又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと。

(様式第 4 号)

## 今年度の実績

1. 業務の内容
2. これまでの実施状況
3. 上記実施状況に関するコメント（良かった点、反省点、改善点など自由に記入してください）

(様式第5号)

年度

管理運営業務委託

実施状況報告書(第 四半期)

年 月 日

埼玉県知事 へ

団体名

代表者

見沼たんぼ公有地利活用推進事業要綱 第10条第1項に基づき、第\_\_四半期( \_\_月～\_\_月分)の実施状況報告書を提出します。

なお、実施状況については、下記のとおりです。

記

1 農地管理等について

月 日 ( ) 作業時間 ( : ~ : ) 従事者 人参加  
月 日 ( ) 作業時間 ( : ~ : ) 従事者 人参加

2 体験活動の実施について

月 日 ( ) 活動時間 ( : ~ : ) 参加者 ( 組 人)  
月 日 ( ) 活動時間 ( : ~ : ) 参加者 ( 組 人)

活動時の写真を貼付してください。

月 日 ( )

の実施風景



(様式第6号)

年度  
(

管理運営業務委託報告書  
について)

年 月 日

埼玉県知事 へ

団体名  
代表者

見沼たんぼ公有地利活用推進事業要綱第10条第2項に基づき、報告書を提出します。

記

1 報告内容

必要に応じ写真を貼付してください。

月 日 ( ) 撮影

(様式第7号)

## 業務完了報告書

年 月 日

埼玉県知事 へ

団体名  
代表者

下記のとおり、業務を完了したので報告します。

### 記

業務名	
業務内容	
場 所	
委託期間	年 月 日～ 年 月 日
委託金額	円
状 況	業務実施状況報告書（第1四半期～第4四半期）による。 （別途提出済み）

※ 添付書類 精算書（概算払いの時のみ）